

Ⅱ. 高圧電力販売編

1. 電気料金に関すること

① Q：武州ガスから購入すると必ず安くなるのですか？

A：お客様の電気の使用量や現在のご契約内容によって異なります。切替によるメリットが出るか、個別に御見積をさせていただきます。

② Q：見積に必要な情報提供はありますか？

A：御見積りの際は、現在のご契約種別、契約電力、月別の電力使用量などが必要になります。現在の電力会社様から郵送される請求書のコピーでもかまいません。詳細は、お電話又はメールにお問合せ下さい。

2. 切替に関すること

① Q：申込をしてから供給までにどのくらいの期間がかかりますか？

A：お客様よりお申込をいただいた後、弊社より電力会社へ申請を行います。通常、お申込をいただいてから供給までの期間は2～3ヶ月程度となります。

自動検針端末等の設置の有無等によって切替までに要する時間が異なりますので、お申込の際に協議させていただきます。

② Q：申込をするまでに何か準備は必要ですか？

A：契約切替に必要な書類（電気需給申込書）をお客さまにご記入、押印いただき、弊社から東京電力（送配電部門）に手続き、申請を行います。また、供給開始日までに契約書の取り交わしを行います。

③ Q：供給切替によって何か費用負担が発生しますか？

A：供給切替のために必要な自動検針端末等の設置工事に関する費用は全て東京電力（送配電部門）が負担しますので、特別な場合を除いてお客様の費用負担はございません。

④ Q：切替の際に停電するのですか？

A：自動検針端末のみを取り付ける工事では、基本的に停電は発生しません。計量器の取替えを伴う場合や、電波を受信できず外部アンテナの取付が必要な場合には、停電を伴う工事となることがあります。その場合には、東京電力（送配電部門）から説明があります。

⑤ Q：武州ガスと契約したことによって、停電のリスクが増加しませんか？

A：供給者変更後も従来どおり電力会社の送配電システムを利用しますので、電力の品質（停電、瞬時電圧低下の頻度など）は変わりません。また、弊社が提携する電源にトラブルが発生しても、不足電力については電力会社が補給（バックアップ）しますので、お客さまが停電することはありません。その場合、補給（バックアップ）のための費用は弊社が負担しますので、お客さまに追加料金を請求することはありません。

⑥ Q：契約期間はどれくらいですか？

A：原則として1年間です。契約満了日の3ヶ月前までに双方いずれからも書面による別段の意思表示がない限り、需給期間満了日の翌日を始期として更に1年間、同一条件にて更新となります。

⑦ Q：契約を解約する場合、違約金は発生しますか？

A：契約開始から1年未満の解約は解約金が発生致します。契約期間が1年を超えると違約金はかかりません。解約する場合は、解約希望日（廃止希望日）の3ヶ月前までに所定の様式によりご提出いただきます。

3. その他

① Q：武州ガスが発電所を作って電力を供給するのですか？ どこから調達するのですか？

A：提携先から調達した電力を当社が小売電気事業者（登録番号A0142）として販売します。

お問い合わせ等につきましては、下記までご連絡ください。

【担当】小売電気事業部 小売電気事業チーム

【連絡先】電話：049-247-3897（平日9時～17時） メール：denki@bushugas.co.jp